

基準適合一般事業主認定通知書

株式会社サイリス

代表取締役社長 長尾 宏 殿

貴社の令和三年十二月一日から令和六年十一月三十日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和七年八月二十九日

東京労働局長

